

働き方改革関連法に関する説明会のご案内



東京労働局 渋谷労働基準監督署

日頃より労働環境改善に関しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(以下「働き方改革関連法」)が、施行されております。

本改正により、制定された「罰則規定のある時間外労働の上限規制」は、中小企業に対しても、すでに適用されており、その対応が急務となっております。

この度、労働基準監督署では、働き方改革関連法の趣旨・内容の周知及び新たな労働時間制度に基づく管理徹底の促進を図るべくオンラインによる説明会を開催いたします。

時節柄お忙しい折と存じますが、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

説明会の日程や各労働局等の個別情報は、裏面に詳細がありますので、ご参照ください。

なお、本説明会の運営は、受託会社である大原出版株式会社が行います。ご不明な点等がございましたら、裏面の「ご質問・お問合せ先」あてにご連絡ください。

【申込方法】

(1)インターネット

HP アドレス <https://event.event-planner.net/#/e6254s-u>

(2)FAX

03-5577-4735

裏面申込書に必要事項を記載し、ご送信ください。

(3)E-mail

hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp 裏面申込書に必要事項を記載し、ご送信ください。



※お客さまからお預かりした個人情報、当社からのご連絡や業務のご案内及びご質問に対する回答の際に限り、利用させていただきます。

＜働き方改革関連法に関する説明会申込書＞

FAX 送信先:03-5577-4735 E-mail : hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp

申込 ID	TKY0203	会社名	
申込者名		申込人数	1名・2名 (1事業場あたり2名まで)
電話番号		FAX	
E-mail			
住所	〒		

(日程)

渋谷労働基準監督署

令和4年2月8日(火) 14:00～16:00 オンライン Zoom による実施

説明会資料、Zoom の使用マニュアル、視聴用の URL を説明会前日までに送付いたします。

【説明会内容】

1. 働き方改革関連法・時間外労働の上限規制の概要等について
2. 改正育児介護休業法について
3. 改正テレワークガイドラインについて

東京労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/home.html>
渋谷労働基準監督署からのお知らせ (随時更新)
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/shibuya/shibuya.html



当日の受付は開始時間の30分前より行います。

原則、定員に達した場合を除き、申込に対する返信等のご連絡はさせていただいておりませんので、ご了承ください。なお、本説明会は不参加により、何らの不利益を伴うものではありません。

本説明会は Zoom の WEB 会議システム「Zoom」を使用して実施します。 <https://zoom.us/>

【注】

1. 利用端末(デバイス)
 - 1 時間接続するごとに、約 200～約 300MB のデータ通信が発生します
 - ・双方の端末を通じて、対面の状態で映像・音声の授受をします。PC による受講を推奨いたします。
2. 推奨インターネット通信環境
WiFi、4G 等モバイル回線、有線

【ご質問・お問合せ先】

大原出版株式会社

働き方改革関連法説明会事務局

電話: 03-5577-4710 (平日 10:00～17:00)

E-mail: hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp

次第

日時 令和4年2月8日(火)
14時00分～16時00分

- 1 開会挨拶 14:00～14:05
- 2 講習1 14:05～15:05
働き方改革関連法・時間外労働の上限規制の概要等について
- 3 講習2 15:05～15:30
改正育児介護休業法について
- 4 講習3 15:30～16:00
改正テレワークガイドラインについて
東京労働局 雇用環境・均等部 指導課
- 5 閉会挨拶 16:00